

# スマートシティ江津推進構想（案）

第 6 次行財政改革（令和 4 年度～令和 8 年度）

令和 4 年

江 津 市

## 目 次

### 1. 策定趣旨

#### (1) 社会情勢

#### (2) 経過

#### (3) DXとは

#### (4) Well-being を実現する江津市版スマートシティ

### 2. 目標と位置付け

#### (1) 目標

#### (2) 位置付け

### 3. 計画期間

### 4. 3つの改革

#### (1) 改革の考え方

#### (2) 3つの改革

#### (3) 取組みの詳細

### 5. 推進体制

#### (1) 構想の推進

#### (2) 調査研究、活動支援等への対応

#### (3) 外部組織等との連携

### 6. 評価等

### 7. その他

## 1. 策定趣旨

### (1) 社会情勢

近年、ICT の加速的な進歩によって、世の中の状況は根本的に変化し、Society5.0 と呼ばれる新しい社会に移り変わろうとしています。Society5.0 の社会では、自治体の業務や事業の中に先進技術を積極的に導入し、より充実した行政サービスの提供が求められます。

国においては、平成 28 年に目指すべき未来社会として Society5.0 を提唱し、その実現のために I T を活用した行政サービスの改革を推進しています。そのうえで、自治体戦略 2040 構想研究会（総務省）の提言を基に、現在の半数の職員でも行政サービスの維持が可能な体制の構築する方策として、システムや A I 等の技術を駆使して効果的・効率的に行政サービスを提供するスマートシティへの転換を明示しています。

平成 29 年 5 月には、官民データ活用推進基本法に規定する世界最先端 I T 国家創造宣言官民データ活用推進基本計画が策定され、世界最先端デジタル国家の創造に向けて I T を活用した社会システムの抜本改革が掲げられています。また、令和 2 年 12 月に自治体 D X（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画が策定されたことに続き、令和 3 年 9 月に施行されたデジタル社会形成基本法では、自治体にも法の基本理念を踏まえて自主的に D X の取組みを進めることが求められています。さらに、令和 3 年 11 月にはデジタル田園都市国家構想が示されました。

現在、国の示す明確な目的や方向性に沿って、全国の自治体においてスマートシティの実現に向けた取組みが推進されており、この流れは今後更に加速することが見込まれています。

### (2) 経過

本市では、昭和 58 年度の第 1 次江津市行財政改革大綱の制定から令和 2 年度を終期とした第 5 次江津市行財政改革大綱まで、この取組みを進めてきました。第 5 次までの行財政改革においては、厳しい財政状況の健全化を第一とし、事業の見直しによる歳出抑制や人員削減を目標として推進してきました。このような第 5 次までの取組みによって、市財政の着実な改善が図られ、安定的な自治体運営を実現しています。

このような改革を推進する一方で、本市の総人口の減少は続き、急速な少子化と高齢化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、市の人口は今後とも段階的に減少し、令和 22 年（2040 年）には 17,000 人程度になると推計されています。なお、令和 2 年度に制定した第 6 次江津市総合振興計画では、最終年である 2030 年（令和 12 年）における目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口と比較すると約 1,400 人多い、20,000 人としています。

今後は、市全体の経済規模の縮小による雇用の減少、交通・買い物・通院などの生活基盤のぜい弱化、医療・介護の社会保障制度や地域コミュニティの維持、老朽化し

た都市基盤の更新、新型コロナウイルスのような新たな感染症や豪雨災害のような突発的且つ緊急性の高い事案への適切な対応など、自治体業務は更に増大し、複雑化するなかにあつて、市の財政状況の悪化や職員数の減少が見込まれています。

しかしながら、このような状況にあつても、財政の健全性を保ち、市民生活の安心・安全を守り、市民サービスの維持・向上を図らなければなりません。このため、本行財政改革では、持続可能な市政運営を実現するため、D Xの推進によるスマートシティの構築を目指します。

### (3) D Xとは

D Xとは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。経済産業省のDX推進ガイドラインでは、D Xとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義しています。

### (4) Well-being を実現する江津市版スマートシティ

国のデジタル田園都市国家構想の目指すべきものとして、「Well-being（心豊かな暮らし）」の実現が掲げられています。本市においても、人間本位の社会であるSociety5.0において、市民生活における Well-being を実現するためにも、スマートシティへの転換が求められています。

スマートシティとは、人口減少が深刻化するなかにあつてもデジタル技術を積極的な活用によって効率的に行政サービスを提供する持続可能な次世代の自治体像のことを指します。

なお、スマートシティは、固有の条件を満たすことによって認定されるものではなく、人口や面積をはじめとする地勢的な差異等によって、各自治体に固有の姿が描かれることになります。よって、本市においては、本市独自の姿として「スマートシティ江津」の具現化を進めることになります。

## 2. 目標と位置付け

### (1) 目標

本構想では、D Xの推進による市の行財政の抜本的な改革を進め、新しい社会において求められる自治体像「スマートシティ江津」の構築を推進します。

### (2) 位置付け

本構想は、江津市の新たな行財政改革の取組みとして、スマートシティ江津の基盤となる市行政のあり方を改革するための方針を定めたものです。

本行財政改革では、D Xの推進によって本市独自のスマートシティ像である「ス

「スマートシティ江津」の構築をめざすものであり、従来の行財政改革とは方向性や進め方が大きく異なります。このため、第6次行財政改革の趣旨や目標を明確にするため、「スマートシティ江津推進構想」という名称としています。

本構想は、第6次江津市総合振興計画（基本目標3「いきいきとした人づくり・地域づくり」―基本方針6「コミュニティがいきいきと輝くまちづくり」―施策2「自らが考え、行動する、自立した地域づくり」―施策の体系「(4) 市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり」）に基づき定めるものです。

また、具体的な取組みについては、本市の定める各種の計画（江津市公共施設等総合管理計画、江津市定員管理計画、江津市財政計画、人材育成基本方針推進計画など）の目的や内容との整合性にも留意して実施します。

### 3. 計画期間

令和4年度～令和8年度

### 4. 3つの改革

#### (1) 改革の考え方

本構想による改革は、対外的な事業・内部業務・組織体制のそれぞれにおいてDXを推進することです。

今後、市行政が財政的にも人員的にも縮小しているなかであって、従来のような縦割りの組織体制、前例踏襲的な事業継続、業務プロセスの温存では、今後更に複雑化する社会課題に対応することは難しいことは明白です。市の行政運営の条件が急激に多様化することに鑑み、スマートシティの実現には、現在の手法やシステムを前提とする部分的な見直しではなく、あらゆる事業や業務等について例外無く根本から見直し、不可逆的な転換を図る必要があります。

なお、DXの推進においては、やり直しが可能というデジタルの特性から、個別事案の取組み当初は、新たな機能やサービスを小規模に展開し、効果や影響に応じて順次規模を拡大させるスモールスタートの考え方が有効です。また、取組みにおいては「マイナスを補う」という守りの姿勢だけでなく、「より良い市民サービスを提供する」という攻めの姿勢が不可欠となります。

具体的な取組み内容については、自治体DX推進計画において示された6つの重点取組項目を中心として、機運の醸成、環境分析、デジタル化や仕組みの整理にいたるまで改革に必要な事項について積極的に取り組みます。

#### 【自治体DX推進計画重点取組項目】

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ○自治体の情報システムの標準化・共通化 | ○マイナンバーカードの普及促進 |
| ○行政手続のオンライン化        | ○AI・RPAの利用推進    |
| ○テレワークの推進           | ○セキュリティ対策の徹底    |

本構想においては、国の計画に示された項目に対応する義務的なDXと、本市の状況に応じた自主的なDXという2つの取組みを進めることとします。

## (2) 3つの改革

本構想では、スマートシティ江津の実現に向け、「市民サービス」・「業務と仕組み」・「人と組織」を主たるテーマに掲げ、新たな自治体像の基盤となる市行政の改革を推進します。

### ①市民サービスの改革

自治体D Xの推進に合わせた各種事業の仕組みの見直し

### ②業務プロセスの改革

B P Rとデジタル化による業務プロセスや職場、働き方の改革

※B P R・・・業務内容等を抜本的に見直し、再設計すること

### ③人と組織の改革

持続可能なまちを運営するD X人材の育成と組織体制の構築

## (3) 取組みの詳細

具体的な取組みについては、国の自治体D X推進計画に示されている重点取組項目を推進する「江津市D X推進計画」及び本構想の「アクションプラン」において各種の取組みを明示し、推進します。

## 5. 推進体制

### (1) 構想の推進

本構想は、市長をトップとする行財政改革推進本部を新たに立ち上げ、全庁的に取り組みます。推進本部は、D Xの推進に係る具体的な実行計画の立案や各種事案等に関する調査研究などスマートシティ江津の実現に必要な行財政改革を進めます。

### (2) 調査研究、活動支援等への対応

推進本部は、必要に応じて同組織内に部会やワーキンググループを設置し、担当業務に縛られない全庁的な課題解決をめざす活動に取り組みます。

また、デジタルツールの利用や業務プロセス改革の推進などを職員が円滑に進めるため、D Xの知見を有する専門家やアドバイザーによるサポート体制を構築します。

### (3) 外部組織等との連携

D Xの推進において、専門的な知識や最新の情報が必要となるため、高等教育機関や民間企業等の外部組織との連携、高度人材を活用した取組み体制の構築をめざします。

## 6. 評価等

この構想に基づく江津市行政のD Xの取組みについては、推進本部において進捗

状況や成果を検証し、改善策や改革案について調査研究を進め、必要な取組みを推進します。

なお、破壊的テクノロジーや新しい仕組み等については、適時適切且つ柔軟に導入を検討します。